

1. 全体

項番	ご意見の内容	市の考え方	プランへの反映
1-1	<p><b>【保護者の読書について】</b>                      子どもの本離れの一つの原因に、そもそも親が本を読んでいないというものもあると思う。保護者の本を読む機会を増やす事が、子どもの読書の機会も増やすのではないか。</p>	<p>ご意見のとおり、身近な人の姿から、読書の習慣が身につくというのはいかに考えられることです。そこで、子どもの読書活動推進にあたっては、子どもと本をつなぐ大人の存在が重要であると考え、第4章の5に記載しましたとおり、子どもの読書活動の大切さについて、広く市民の関心と理解を深めるための普及・啓発を図っていきます。また、大人の読書活動推進については、図書館基本計画等で検討していきます。</p>	<p>左記の考え方のとおり、計画の変更等は特に行いません。</p>

2. 乳幼児期の読書活動推進

項番	ご意見の内容	市の考え方	プランへの反映
2-1	<p><b>【「おはなし」という言葉について】</b>                      素案の中の「おはなし」という言葉が、絵本の読み聞かせなのか、ストーリーテリングなのかははっきりしない。</p>	<p>ご意見をいただき、一部文言を整理いたします。</p>	<p>第4章の1-(1)-4)および5)の、保育園および幼稚園における読書活動の充実における文言を下記のとおり修正します。                      第4章 計画の内容                      1. 乳幼児期の読書活動推進                      (1) 乳幼児期の読書活動                      4) 保育園における読書活動の充実                      ④地域ボランティアによる読み聞かせやおはなし会を行います。                      ⇒地域ボランティアによるおはなし会1を行います。                      (注記を追加します)                      1 おはなし会: <u>絵本の読み聞かせ・わらべうた・ストーリーテリング(語り手が物語を覚え、本を使わずに語る)・ブックトーク(テーマに沿って複数の本を紹介する)等を行い、子どもが物語や本と出あい親しむことができるような機会をつくるもの。</u>                      5) 幼稚園における読書活動の充実                      ④地域ボランティアによる読み聞かせやおはなし会を行います。                      ⇒地域ボランティアによるおはなし会を行います。</p>
2-2	<p><b>【ストーリーテリングについて】</b>                      言葉を耳で聞いて物語を楽しむ方策を大きく展開してほしい。大人が読んであげることで「質」もよいものになっていくことは明らかである。読み聞かせだけではなく、ストーリーテリングの充実を取り入れてほしい。</p>	<p>ご意見のとおり、子どもの読書活動にとって、言葉を耳で聞いて物語を楽しむことは欠かせません。そして、読み聞かせだけではなく、ストーリーテリングを聞く機会を設けることも大切です。そのため、保育園や幼稚園では、地域ボランティアによるおはなし会の中で、読み聞かせやストーリーテリングを行っています。図書館のおはなし会においても、読み聞かせだけではなく、ストーリーテリングも取り入れています。</p>	<p>左記の考え方のとおり、計画の変更等は特に行いません。なお、文言の整理については、上記2-1のとおりです。</p>

2-3	<p><b>【市立図書館での活動について】</b> 市立図書館では、各館で読み聞かせとストーリーテリングを毎週行うレベルまで引き上げてほしい。</p>	<p>市立図書館では、中央図書館と分館(市政図書室を除く)において、定期的におはなし会を開催し、絵本の読み聞かせ・ストーリーテリング・ブックトーク等を行っています。子どもが物語や本と出あい親しむことができるような機会をつくるためには、様々な手法があると考えています。 また、第4章-1-(1)-6)に記載しましたように、市立図書館では、図書館に来てもらうのを待つだけではなく、子どもたちがいるところに向かい出向いていくことにも力を入れたいと考えています。</p>	<p>左記の考え方のおり、計画の変更等は特に行いません。</p>
-----	---	---	----------------------------------

### 3. 小中学生の読書活動推進

項番	ご意見の内容	市の考え方	計画への反映
3-1	<p><b>【小中学生の読書活動における学校図書館の重要性について】</b> 小中学生の読書活動は、学校が中心となるべきものであるから、もっと学校図書館の活動に力を入れていく計画にしてほしい。</p>	<p>ご意見のとおり、小中学生にとって学校は、先生という大人や同世代の友達と多く関わりを持つ大切な場です。この時期に、楽しみとしての読書に加え、課題を解決したり、深く考えるための読書を経験するためには、学校図書館を含む、学校における読書活動の推進が欠かせません。そのため、第4章の2-(1)-2)「各学校の特色を活かした児童・生徒の読書活動の展開」をはじめ、学校において様々な取り組みを行っていく計画としています。</p>	<p>左記の考え方のおり、ご意見の趣旨と同様の考え方をしていると思われますので、計画の変更等は特に行いません。</p>
3-2	<p><b>【小中学生の読書活動における学校図書館の重要性について】</b> 小中学生の読書活動は、学校で行われてこそ力がつくものである。「2. 小中学生の読書活動推進」において取り組みが記載されているが、順番は、児童館・児童クラブよりも学校が先であるべきだ。</p>	<p>ご意見のとおり、小中学生にとって学校は、先生という大人や同世代の友達と多く関わりを持つ大切な場です。この時期に、楽しみとしての読書に加え、課題を解決したり、深く考えるための読書を経験するためには、学校図書館を含む、学校における読書活動の推進が欠かせません。 なお、この計画は、「第4章 計画の内容」の冒頭にあり、成長段階に合わせた取り組みを行なうことが必要である、との考えから、成長段階をおって取り組みを記載しています。記載順によって、重要度を表しているものではありません。</p>	<p>左記の考え方のおり、計画の変更等は特に行いません。</p>
3-3	<p><b>【学校図書館の蔵書・図書購入費について】</b> 学校図書館の蔵書が古く魅力に欠け、調べる学習に支障をきたしている。まず図書購入費の増額が必要である。</p>	<p>学校図書館には、児童・生徒が調べる学習など、課題を解決するために利用できる本等の資料が必要です。第4章の2-(2)-2)-①に記載しましたとおり、図書費の増額に努めてまいります。</p>	<p>左記の考え方のおり、ご意見の趣旨は計画に反映されているものと考えられますので、計画の変更等は特に行いません。</p>
3-4	<p><b>【学校図書館の図書購入費について】</b> 学校図書館の図書購入費は、消耗品費や備品として計上され、各学校に図書購入費への配分が委ねられているのか？だとすると、学校による図書充実の取り組みの格差は埋まらない。</p>	<p>学校図書館の図書購入費は、「図書」購入分として市の予算書にも明記されています。各学校へは図書を購入するための費用として配当されています。</p>	<p>左記のとおりですので、計画の変更等は特に行いません。</p>
3-5	<p><b>【学校図書館の蔵書構成について】</b> 学校図書館の蔵書構成が「読み物」が多く、調べて学ぶ、という機能に合っていない。標準配分比率に近づよう努めるべきである。</p>	<p>学校図書館には、課題の発見と解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学習に対応できるような蔵書構成が必要です。第4章の2-(2)-2)-②に記載しましたとおり、そのような蔵書構成に努めてまいります。なお、各学校が特色を活かした取り組みを行なう中で、蔵書構成にも特色が出る可能性があります。</p>	<p>左記の考え方のおり、計画の変更等は特に行いません。</p>

3-6	<p><b>【学校図書館の設備について】</b> 学校図書館の設備の充実として、外線につながる電話を設置してほしい。電算システムの不具合時など、すぐに連絡をすることができる。また、パソコン操作に不慣れな人も、電話をしながら電算システムを操作することができる。</p>	<p>第4章の2-(2)-4)に記載しましたとおり、学校図書館の設備の充実は、学校図書館が児童・生徒に親しみやすく、学習や読書に役立つ場所であるための環境整備として取り組みます。その中では、ご意見のような、学校図書館の運営が円滑に行われるため、という視点も含んで考えてまいります。</p>	<p>左記の考え方のとおり、計画の変更等は特に行いません。</p>
3-7	<p><b>【司書教諭について】</b> 司書教諭の能力向上のための研修は必要だが、学校図書館の運営に関わる時間を確保するため、授業時数の軽減や校務分掌の配慮なども必要だ。</p>	<p>ご意見のとおり、司書教諭が学校図書館の運営に関わる時間を確保できるよう、授業時数の軽減などの配慮が必要であると考えています。このことについては、毎年、東京都に要望をしているものです。</p>	<p>左記のとおり、ご意見と同様の考えです。そのことが明確になるよう、第4章の2-(2)-5)に「③司書教諭が学校図書館の運営に関わる時間を確保するため、授業時数の軽減等の配慮を東京都に要望します。」と追加します。</p>
3-8	<p><b>【市政協力員について】</b> 市政協力員の採用が、各学校長の裁量にまかされているが、市教育委員会で規定をつくり、責任をもって全校の市政協力員を採用してほしい。</p>	<p>市政協力員の採用方法についてのご意見ですが、今後、第4章の2-(2)-7)に記載しましたとおり、学校図書館法の改正を受けて、学校図書館の職務に従事する職員のあり方については、検討をまいります。</p>	<p>左記の考え方のとおり、計画の変更等は特に行いません。</p>
3-9	<p><b>【学校図書館の職務に従事する職員について】</b> 教育において人は大切である。学校司書を常勤で置いてほしい。</p>	<p>第4章の2-(2)-7)に記載しましたとおり、平成27年4月から学校図書館法の一部を改正する法律が施行されたことを受け、学校図書館の職務に従事する職員のあり方を検討していきます。</p>	<p>左記のとおりですので、計画の変更等は特に行いません。</p>
3-10	<p><b>【学校図書館の職務に従事する職員について】</b> 学校図書館で子どもに本を手渡す人のことが書かれていない。司書教諭は学校図書館の運営に多くの時間をさくことができない。市政協力員のことが記載されているが、図書館司書の資格を持たない人が学校図書館の運営を円滑に行えるとは思えない。まず各校に一人図書館司書または司書教諭の資格を持った人を配置することが先である。</p>		
3-11	<p><b>【学校図書館の職務に従事する職員について】</b> 学校図書館の蔵書の充実には、本の知識が欠かせないが、担任と掛け持ちの司書教諭に任せることはできず、専門的知識・技術をもったいわゆる学校司書の存在が必要である。</p>		
3-12	<p><b>【学校図書館の職務に従事する職員について】</b> 資料を使った問題解決の支援について、資料をそろえ必要な指導・助言を行うのは誰か。授業をする先生方だけでは無理である。学校図書館に専門・専任の学校司書がいてこそできることではないか。</p>		
3-13	<p><b>【学校図書館の職務に従事する職員について】</b> 小学生の読書調査でのよく読まれている本のリストを見ると、読書の質が低いのではないかと危惧している。これは、学校図書館に専任・専門の人がいなくなり、ただ図書室に人がいることの結果ではないか。</p>		
3-14	<p><b>【学校図書館の職務に従事する職員について】</b> 国の動向を見ながらではなく、直ちに専門・専任の学校司書を置いてほしい。</p>		
3-15	<p><b>【学校図書館の職務に従事する職員について】</b> 学校司書のあり方を行政・教員・研究者・市民などが一緒になって検討会を開き、具体的な期日を決めて進めてほしい。</p>		
3-16	<p><b>【学校図書館の職務に従事する職員について】</b> 小学校・中学校の各一校をモデル校として、試験的に専門・専任の司書を配置してほしい。</p>		
3-17	<p><b>【学校図書館の職務に従事する職員について】</b> 専任・専門の職員を計画的に配置し、その職員をサポートする支援センターの設置を検討してほしい。</p>		

3-18	<b>【学校図書館の担当部署について】</b> 市教育委員会に、学校図書館を担当する部署・担当者を置いてほしい。誰に相談すればよいかいつも戸惑う。	市教育委員会では、ご相談がありましたら、学校課がお伺いします。	左記のとおりですので、計画の変更等は特に行いません。
3-19	<b>【学校図書館の支援について】</b> 第4章の2-(2)-9)は②⑥以外は学校図書館の支援には当たらないと思う。市立図書館が学校図書館の支援を行うというなら、学校図書館の要望に基づいて行うべきである。	学校教育において、学校図書館に期待される役割は多岐にわたるものです。学校図書館がそれに応えられよう、市立図書館からの支援は多様なものがあってよいのではないのでしょうか。また、ご意見のとおり、支援は学校・学校図書館からの要望に基づき行われるものです。	左記の考え方のとおり、計画の変更等は特に行いません。

#### 4. 地域における読書活動推進

項番	ご意見の内容	市の考え方	プランへの反映
4-1	<b>【地域ボランティアの活用について】</b> 市立図書館でのおはなし会の回数増について、人的問題で難しいのならば、ボランティアの方々に図書館の仕事として依頼し、活用させてもらえばよい。	第4章の4-2)に記載しているとおり、地域で子どもと本をつなぐ活動に取り組んでいるボランティア団体と連携を図ります。連携のあり方については、情報交換を行い、検討していくものです。	左記の考え方のとおり、計画の変更等は特に行いません。